

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	特別児童扶養手当等給付			<b>担当部局庁</b>	社会・援護局障害保健福祉部			<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	昭和39年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	企画課			川又 竹男	
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条、第14条、第17条及び第26条の2 国民年金法等の一部を改正する法律付則第97条			<b>関係する計画、通知等</b>	「在宅心身障害児(者)福祉対策費補助金の国庫補助について」交付要綱等				
<b>主要政策・施策</b>	障害者施策			<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給し、精神又は身体に重度の障害を有する児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障害を有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図るものである。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、地方公共団体が障害児(者)及び、障害児を監護又は養育する父母等に対して支給資格の認定等を行い、当該支給資格者に対し特別児童扶養手当を支給するもの。 特別児童扶養手当給付費(特別児童扶養手当受給者。補助率:国10/10)、特別障害者手当等給付費負担金(特別障害者手当等受給者。補助率:国3/4、都道府県及び市又は福祉事務所設置町村1/4)、事務取扱交付金(都道府県及び市町村。補助率:国10/10)、特別児童扶養手当支給業務庁費(システム運用・保守等)								
<b>実施方法</b>	負担								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	10	8	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	149,222	151,219	156,789	161,396	0		
	執行額	147,019	149,835	153,898					
	執行率(%)	99%	99%	98%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績					
	障害認定基準に該当した者に対して、手当を支給するため。			○近年の医学的知見を踏まえ、その都度、認定基準の見直しを行うことにより、適正な運営管理に努める。 ○近年の医学的知見を踏まえ、その都度、認定基準の見直しを行うことにより、適正な運営管理に努めた。					
	代替目標	代替目標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	近年の医学的知見を踏まえ、その都度、認定基準の見直しを行うことにより、適正な運営管理に努める。	手当受給者数	実績	人	418,536	425,515	精査中	-
目標値				人	416,298	423,908	431,420	-	438,415
達成度				%	101	100	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
		活動実績						28年度活動見込		
特別児童扶養手当・障害児福祉手当は、受給対象児童数。 特別障害者手当・経過福祉手当は、受給者数。		活動実績		人	特別児童扶養手当 225,201 特別障害者手当 121,372 障害児福祉手当 666,632	特別児童扶養手当 232,396 特別障害者手当 122,218 障害児福祉手当 66,122	精査中	-		
		当初見込み		人	特別児童扶養手当 221,084 特別障害者手当 122,368 障害児福祉手当 67,085	特別児童扶養手当 229,166 特別障害者手当 122,823 障害児福祉手当 66,760	特別児童扶養手当 237,268 特別障害者手当 122,990 障害児福祉手当 66,540	特別児童扶養手当 244,635 特別障害者手当 123,494 障害児福祉手当 66,164 経過福祉手当		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
		単位当たりコスト = X/Y X:「各年度事務費等執行額」 Y:「各年度特別児童扶養手当支給対象児童数」						28年度活動見込		
		単位当たりコスト		円	4,327	4,498	-	-		
		計算式		X/Y	974,469千円 /225,201人	1,045,263千円 /232,396人	精査中	精査中		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	特別児童扶養手当支給業務庁費		24							
	事務取扱交付金		1,058							
	特別児童扶養手当給付費		121,310							
	特別障害者手当等給付費負担金		39,004							
計		161,396	0							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること							
	施策		障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること							
	政策評価		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度
			測定指標						-	-
			実績値		-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	精神又は身体に障害を有する障害児者に対して特別児童扶養手当等を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図っている。									
	改革項目		分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
成果実績		-	-		-			-		
目標値		-	-	-	-	-				
達成度		%	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
	成果実績			-			-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

**事業所管部局による点検・改善**

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	障害児の保護者、重度の障害者の所得保障の一環として実施する事業であり、国費を投入しなければ事業目的は達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	障害児・者世帯の所得を保障するため、特別児童扶養手当は国が全額負担し、特別障害者手当等は国が3/4負担して事業を行っており、民間等に委ねることができない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	障害児・者世帯の所得を保障するための事業であり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	システムの運用・保守業務については、一般競争入札を実施しており、他の支出先については、都道府県、市町村及び受給者のみに限定されている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、国の責務により、特別児童扶養手当については国が全額負担し、特別障害者手当等については国が3/4負担して事業を行っている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	手当額については、国民年金と同様、物価スライドに基づき算定されており、また、直近の支給実績を勘案した受給者数を見込んでいるため、適切な事業規模と考えている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本手当は、障害児・者に給付されるものであり、適正な運用が図られている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	手当給付に必要なものに限定して支出している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績については、ほぼ成果目標通りとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みについては、前年の実績を基に算出しているが、活動実績は、ほぼ見込み通りとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	活動実績にある通り、毎年受給者数が増加し、障害児・者の福祉の向上に資する優先度が高い事業となっている。経費については、毎年指導監査を実施することにより、手当給付制度の適正な運用を図っているため、必要最低限の合理的なものとなっている。		
	改善の方向性	引き続き、必要な予算を確保しつつ適切な事業の実施に努めることとする。		
<b>外部有識者の所見</b>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

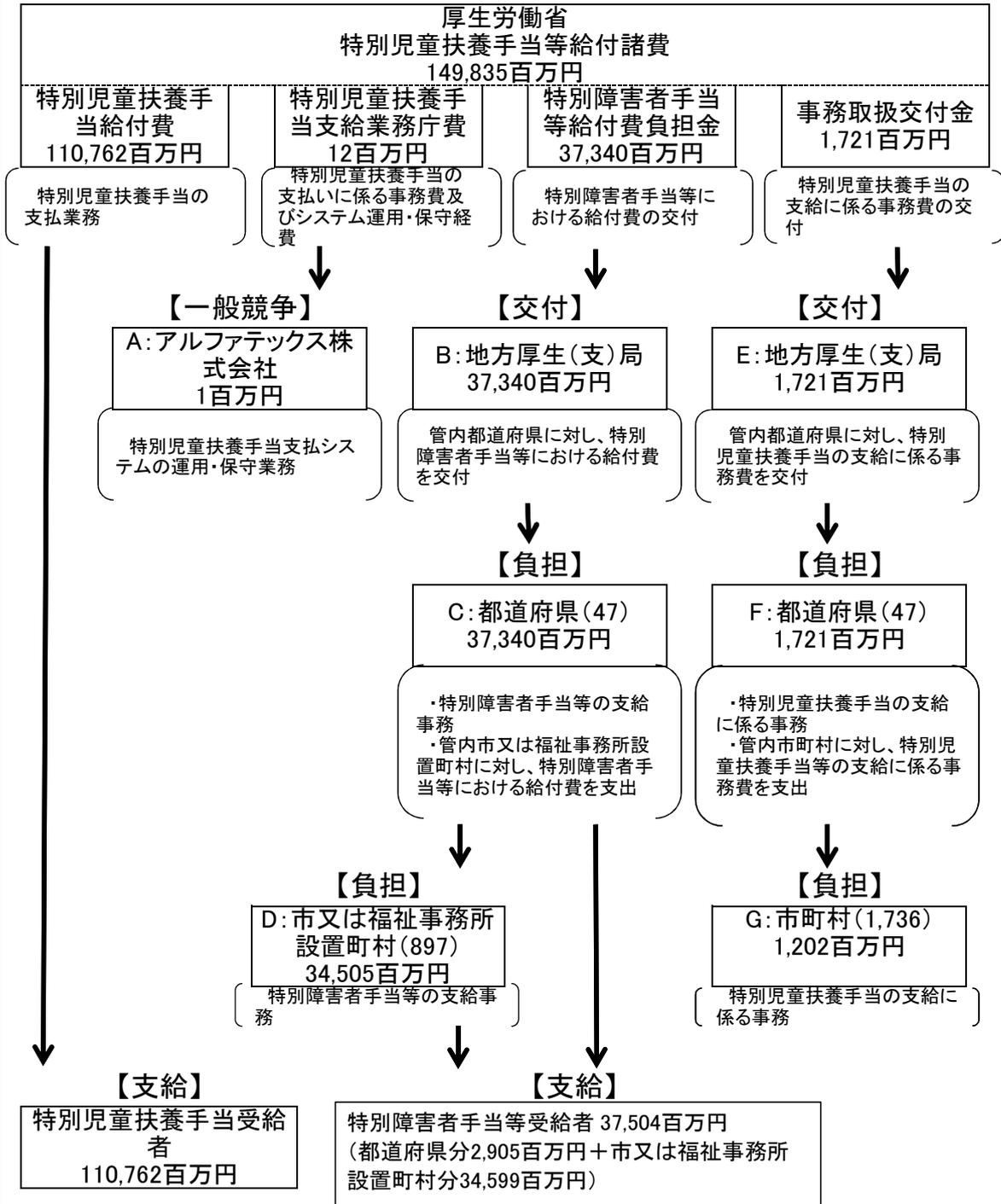
本給付費等は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき障害児・者へ支給する手当およびその事務にかかる経費を支弁するものであり、事業として一貫したものであるため、1シートにより作成した。  
また、各地方公共団体等の実績を集計し、支出先の上位団体の各支出額を明示した。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	502	平成23年度	455	平成24年度	398	
平成25年度	757	平成26年度	755	平成27年度	771	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※27年度実績を精査中のため、26年度実績を記載



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. アルファテックス株式会社			B. 関東信越厚生局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム運用・保守経費	1	負担金	特別障害者手当等給付費	11,843
計		1	計		11,843
C. 東京都			D. 江戸川区		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	特別障害者手当等給付費(市(特別区を含む)又は福祉事務所設置町村)	3,491	扶助費	特別障害者手当等給付費	233
扶助費	特別障害者手当等給付費(東京都分)	23			
計		3,514	計		233
E. 関東信越厚生局			F. 神奈川県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	特別児童扶養手当の支給に係る事務費	618	交付金	特別児童扶養手当の支給に係る事務費(市町村分)	231
			事務費	特別児童扶養手当の支給に係る事務費(神奈川県分)	31
計		618	計		262

G. 横浜市			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	特別児童扶養手当の支給に係る事務費(横浜市分)	176			
計		176	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アルファテックス株式会社	7010401099533	特別児童扶養手当支払システムの運用・保守業務	1	一般競争入札	4	84%	-

B.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東信越厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	11,843	-	-	--	
2	近畿厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	7,716	-	-	--	
3	東海北陸厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	4,959	-	-	--	
4	九州厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	4,521	-	-	--	
5	東北厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	3,120	-	-	--	
6	中国四国厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	2,558	-	-	--	
7	北海道厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	1,389	-	-	--	
8	四国厚生支局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	1,234	-	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	特別障害者手当等の支給	3,514	-	-	-	
2	神奈川県	8000020130001	特別障害者手当等の支給	1,738	-	-	-	
3	千葉県	4000020120006	特別障害者手当等の支給	1,540	-	-	-	
4	埼玉県	1000020110001	特別障害者手当等の支給	1,517	-	-	-	
5	新潟県	5000020150002	特別障害者手当等の支給	1,214	-	-	-	
6	長野県	1000020200000	特別障害者手当等の支給	701	-	-	-	
7	茨城県	2000020080004	特別障害者手当等の支給	571	-	-	-	
8	群馬県	7000020100005	特別障害者手当等の支給	439	-	-	-	
9	栃木県	5000020090000	特別障害者手当等の支給	405	-	-	-	
10	山梨県	8000020190004	特別障害者手当等の支給	204	-	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	江戸川区	1000020131237	特別障害者手当等の支給	233	-	-	-	
2	足立区	2000020131211	特別障害者手当等の支給	229	-	-	-	
3	町田市	6000020132098	特別障害者手当等の支給	212	-	-	-	
4	練馬区	3000020131202	特別障害者手当等の支給	194	-	-	-	
5	八王子市	1000020132012	特別障害者手当等の支給	172	-	-	-	
6	世田谷区	1000020131121	特別障害者手当等の支給	167	-	-	-	
7	大田区	1000020131113	特別障害者手当等の支給	155	-	-	-	
8	板橋区	6000020131199	特別障害者手当等の支給	146	-	-	-	
9	葛飾区	1000020131229	特別障害者手当等の支給	134	-	-	-	
10	江東区	6000020131083	特別障害者手当等の支給	128	-	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東信越厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	618	-	-	-	
2	近畿厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	251	-	-	-	
3	九州厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	273	-	-	-	
4	東海北陸厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	213	-	-	-	
5	北海道厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	169	-	-	-	
6	東北厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	103	-	-	-	
7	中国四国厚生局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	62	-	-	-	
8	四国厚生支局	6000012070001	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	32	-	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	神奈川県	8000020130001	特別児童扶養手当の支給に係る業務	261	-	-	-	
2	埼玉県	1000020110001	特別児童扶養手当の支給に係る業務	142	-	-	-	
3	東京都	8000020130001	特別児童扶養手当の支給に係る業務	52	-	-	-	
4	千葉県	4000020120006	特別児童扶養手当の支給に係る業務	49	-	-	-	
5	新潟県	5000020150002	特別児童扶養手当の支給に係る業務	44	-	-	-	
6	長野県	1000020200000	特別児童扶養手当の支給に係る業務	23	-	-	-	
7	茨城県	2000020080004	特別児童扶養手当の支給に係る業務	17	-	-	-	
8	群馬県	7000020100005	特別児童扶養手当の支給に係る業務	12	-	-	-	
9	栃木県	5000020090000	特別児童扶養手当の支給に係る業務	12	-	-	-	
10	山梨県	8000020190004	特別児童扶養手当の支給に係る業務	6	-	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	横浜市	3000020141003	特別児童扶養手当の支給に係る業務	176	-	-	-	
2	川崎市	7000020141305	特別児童扶養手当の支給に係る業務	33	-	-	-	
3	相模原市	1000020141500	特別児童扶養手当の支給に係る業務	13	-	-	-	
4	藤沢市	2000020142051	特別児童扶養手当の支給に係る業務	1	-	-	-	
5	横須賀市	3000020142018	特別児童扶養手当の支給に係る業務	1	-	-	-	
6	大和市	5000020142131	特別児童扶養手当の支給に係る業務	0.9	-	-	-	
7	厚木市	5000020142123	特別児童扶養手当の支給に係る業務	0.7	-	-	-	
8	平塚市	3000020142034	特別児童扶養手当の支給に係る業務	0.7	-	-	-	
9	茅ヶ崎市	1000020142077	特別児童扶養手当の支給に係る業務	0.6	-	-	-	
10	小田原市	1000020142069	特別児童扶養手当の支給に係る業務	0.5	-	-	-	

